

平成27年3月9日（月曜日）予算特別委員会①

○出席委員（17名）

2番	阿部清	委員	3番	遠藤智与子	委員
4番	後藤健一郎	委員	5番	太田芳彦	委員
6番	國井輝明	委員	7番	沖津一博	委員
8番	工藤吉雄	委員	9番	杉沼孝司	委員
10番	辻登代子	委員	11番	荒木春吉	委員
12番	新宮征一	委員	13番	佐藤良一	委員
14番	内藤明	委員	15番	高橋勝文	委員
16番	川越孝男	委員	17番	那須稔	委員
18番	木村寿太郎	委員			

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
奥山健一	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 局長	月光龍弘	政策推進課長
宮川徹	財政課長	松田幸彦	税務課長
小林友子	市民生活課長	芳賀弘明	建設管理課長
森谷孝義	下水道課長	犬飼敬一	農林課長（併） 農業委員会 事務局 局長
秋場礼子	商工振興課長	原田真司	さくらんぼ 観光課長
菅野英行	健康福祉課長	阿部藤彦	子育て推進課長
工藤恒雄	会計管理者 （兼）会計課長	阿部誠	水道事業所長
安孫子和広	病院事務長	荒木利見	教育長
山田健二	学校教育課長	荒木信行	生涯学習課長
安達晃一	監査委員 事務局 局長		

○事務局職員出席者

丹野敏幸	事務局 局長	佐藤肇	局長 補佐
山田良一	総務 主査	渡邊拓也	総務 係長

予算特別委員会議事日程第2号 第1回定例会
平成27年3月9日(月) 午前9時30分開議

再開

- 日程第1 議第2号 平成26年度寒河江市一般会計補正予算(第8号)
" 2 分科会審査の経過並びに結果報告
(1) 総務文教分科会委員長報告
(2) 厚生分科会委員長報告
(3) 建設経済分科会委員長報告
" 3 質疑・討論・採決
閉会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号と同じ

総務文教分科会委員長報告

再開 午前9時30分

- 國井輝明委員長** おはようございます。
ただいまから、予算特別委員会を再開いたします。
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議案上程

- 國井輝明委員長** 日程第1、議第2号平成26年度寒河江市一般会計補正予算(第8号)を議題といたします。

分科会審査の経過並びに結果報告

- 國井輝明委員長** 日程第2、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

- 國井輝明委員長** 初めに、総務文教分科会委員長報告を求めます。沖津総務文教分科会委員長。
〔沖津一博総務文教分科会委員長 登壇〕

- 沖津一博総務文教分科会委員長** おはようございます。

総務文教分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は3月6日、委員全員出席し開会いたしました。

本分科会に分担付託されました案件は、議第2号平成26年度寒河江市一般会計補正予算(第8号)第1表中歳入全部、歳出第2款、歳出第9款、歳出第10款、第2表及び第3表であります。

審査に入る前に、審査の進行について、議第2号第1表中歳出第9款の審査終了後に第2表及び第3表の審査を行い、その後、議第2号第1表中歳出第10款の審査を行うことについて

お諮りし、異議なくそのように決しました。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第2号第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「中向東地区農道整備事業分担金の割合について」の問いがあり、当局より「15%の分担金です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第2款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「政策推進事業で開催する女性会議の具体的な内容について」の問いがあり、当局より「20代から30代の女性の減少に対応するため、女性市民会議を予定しております。この会議で、1つは講演会の開催で、中央の女性関係の講師招聘のため報奨金費80万円を計上させていただきます。また、この講演会とあわせてワールドカフェ意見交換会ということで、四、五人のグループに分けて意見交換会をすることを考えております。そのほかに、100名程度の女性を集めて、そのための臨時託児所を開設し、その保育士の賃金に3万9,000円を計上しております」との答弁がありました。

委員より「毎年いろいろな企画がなされております。国からの予算がなくても、自治体の中で継続的な事業の展開ができるような方向で事業されるよう期待します」との要望がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第9款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第2号第2表を議題とし、当局の説明

を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第2号第3表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第2号第1表中歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「学校給食事業の賄い材料ですが、市内のどのようなところと提携を組んでいるのか」との問いがあり、当局より「寒河江産の材料を使用するに当たり、市と農協と生産組織の協定を結んで、安定供給に努めております。今回のこの事業につきましては、主に生産組織から食材の提供ということを想定しています」との答弁がありました。

委員より「できる限りその日のメニューは寒河江産の食材を使用するよう要望します」との要望がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上をもって、総務文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生分科会委員長報告

○**國井輝明委員長** 次に、厚生分科会委員長報告を求めます。阿部厚生分科会委員長。

[阿部 清厚生分科会委員長 登壇]

○**阿部 清厚生分科会委員長** おはようございます。

厚生分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は3月6日、委員6名出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第2号第1表

中歳出第3款及び歳出第4款であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第2号平成26年度寒河江市一般会計補正予算（第8号）第1表中歳出第3款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「多子世帯保育支援事業の第3子からの保育料無料化の対象が、小学校3年生以下の子供が3人以上いる世帯から小学校6年生以下の子供が3人以上いる世帯までに拡大しますが、その対象人数と周知の方法、また繰り越す理由について伺いたい」との問いがあり、当局より「対象者数は、保育所が50名、幼稚園が47名を見込んでいます。また、周知方法については、できるだけ早い時期に第3子確認書類等の提出を求めるなど、必要な措置を行いたいと考えております。また、繰り越す理由については、実りある事業とするためにも全額繰り越して、27年度の事業として実施しようとするものです」との答弁がありました。

委員より「次世代育成支援対策事業で、子育ての各種サービスなどを1冊の本にまとめガイドブックにするということだが、寒河江の内容だけで独自につくるという理解でいいのか」との問いがあり、当局より「オリジナルでつくりたいと考えております」との答弁がありました。

委員より「生活保護扶助等事業の扶助費が昨年も2,000万円減額、ことしも3,000万円減額しています。医療費が当初見込みより減ったという話だが、集団的インフルエンザ等がないためなのか状況を教えていただきたい」との問いがあり、当局より「個別の状況はわからないところではありますが、平成24年度は入院した方が多かったようでふえたということであり、その危険性を見て25年度、26年度と増額することのないうようにしたのですが、2年続けてそういうことになったということから減額になったということです。インフルエンザの爆発的な流行など

がなく通常であれば、例年並みで間に合うかと思えます」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすることに決しました。

次に、歳出第4款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「病院費で1億5,000万円ふえますと、6億5,000万円を超える繰り出しがなされます。総務省の繰り出し基準からしてどうなのか。また、寒河江市立病院の状況からして、どのくらいの繰り出し基準になっているのかを教えてください」との問いがあり、当局より「今回、設計費を含みますと6億5,129万6,000円になりますが、総務省の基準内繰出金としては3億1,100万円と示されております。基準外の繰出金としては、3億3,900万円という構成になっております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、厚生分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

建設経済分科会委員長報告

○**國井輝明委員長** 次に、建設経済分科会委員長報告を求めます。杉沼建設経済分科会委員長。

〔杉沼孝司建設経済分科会委員長 登壇〕

○**杉沼孝司建設経済分科会委員長** おはようございます。

建設経済分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は3月6日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第2号平成26年度寒河江市一般会計補正予算（第8号）第1表中歳出第5款、歳出第6款、歳出第7款及び歳出第8款であります。

審査に入る前に、審査の都合上、歳出第5款の審査終了後、歳出第7款の審査を行い、その後、歳出第6款、歳出第8款の順で審査することを諮り、了承されました。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第2号第1表中歳出第5款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「女性が輝く職場づくり推進セミナーの委託はどこにするのか」との問いがあり、当局より「専門分野の組織とか女性が輝く職場づくりに先駆的に取り組んでいる企業の経営者、またはそのような活動を活発にしている著名人などを考えているところであります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「去年はゆめタネ@さがえの会場の中に飲食関係のお店が少なく、非常にながかりしたという話がお客様からあった。先ほどイベントについて説明があったが、それは会場の中に設けるのか」との問いがあり、当局より「冷たいラーメン祭りや焼き鳥Barのミニ版のようなイベント、それから露店市を計画していますが、場所は昨年ブレイブジャンプという大型のスリル系アトラクションのあった広場で、6月13、14の2日間行う予定です」との答弁がありました。

委員より「地域消費喚起推進事業補助金5,800万円計上されているが、その経済効果の見込みはどれくらいか」との問いがあり、当局より「プレミアム付商品券で発行総額3億円、プレミアム率は一般向け20%、子育て応援向け30%を予定しております。経済効果については、発行総額の3億円以上と考えております」との

答弁がありました。

委員より「プレミアム付商品券の発行予定はいつごろか」との問いがあり、当局より「発行予定日は4月18日と考えております。4月18日から20日までの3日間については、3カ所に特設会場を設けて販売を予定しています」との答弁がありました。

委員より「さくらんぼの種吹きとばし大会が今年30回を迎えるようだが、これを記念してギネスに載せるとか寒河江が一番だとPRすべきと思うが、考え方はどうか」との問いがあり、当局より「ことし、ギネスに挑戦したいということで、ギネス側と連絡をとり合っているところです」との答弁がありました。

委員より「観光誘致推進事業で新潟と庄内を新たなターゲットにするということだが、その内容はどのようなものか」との問いがあり、当局より「庄内はイオンモール三川でさくらんぼの種吹きとばしキャンペーンを行うとともに、新聞折り込み等で展開し、新潟はさくらんぼ観光についてテレビコマーシャルを考えております。この効果を検証しながら、将来的には庄内でのキャンペーンをふやし、いずれは新潟でもキャンペーンを行わなければと考えています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「青年就農給付金該当者は何名か」との問いがあり、当局より「今回の補正予算で対応する方は、個人が12名、夫婦1組で14名となります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「住環境整備の空き家の実態調査の委託先は」との問いがあり、当局より「専門知識を有する建築関係の事業者を想定しています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上で、建設経済分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○**國井輝明委員長** 日程第3、質疑・討論・採決であります。

初めに、総務文教分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、厚生分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、建設経済分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議第2号を採決いたします。

本案に対する各分科会委員長の報告は、いずれも原案を了とするものであります。

本案は分科会委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第2号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉 会 午前9時49分

○**國井輝明委員長** 以上をもって予算特別委員会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証するために署名する。

予算特別委員会委員長 國 井 輝 明